

## 第5章 保存活用計画の事業推進体制

今までの文化財に関する事業実施は、教育委員会の文化財部局が行い、尾道市文化財保護委員会が指導・助言を行ってきた。文化財に関する調査や修理、防災等について、国・県等関係機関の指導と補助により、必要に応じて随時実施している。

今後の事業推進体制として、尾道市歴史文化基本構想等の推進のためには、文化財部局だけでなく、庁内関係部局との連携と市民の参加が不可欠である。

また、（仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設や歴史まちづくり法及び文化芸術振興基本法への対応を図るためにも、それらに関わる推進組織の設立と運営が必要となる。（仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度に関わる推進組織として、（仮称）尾道市歴史文化資源保存活用推進協議会（以下「推進協議会」という。）の創設を目指す。この推進協議会において、登録制度だけでなく、文化財に関する様々な事業の企画や助言、情報交換等を行い、市民参加の文化財保存活用を推進する。

そのためにも、市民への情報提供と啓発に努めながら、推進協議会への市民や文化財関連団体の参加を促進するとともに、尾道市文化財保護委員会及び学識経験者等の指導・助言・参加を求めていく。

こうした事業の推進組織を機能させ、市民の協力と参加、そして協働を進めながら、登録制度の運用や事業の実施、活動の展開を図り、文化財の保存・活用と歴史文化を生かしたまちづくりに取り組む。

その他に、歴史まちづくり法関連の事業を実施するために、歴史的風致維持向上協議会の設置と歴史的風致維持向上計画の策定を目指すこととする。

以上の点を踏まえ、保存活用計画を具体化する事業推進体制を図化すると、次頁のようになる。

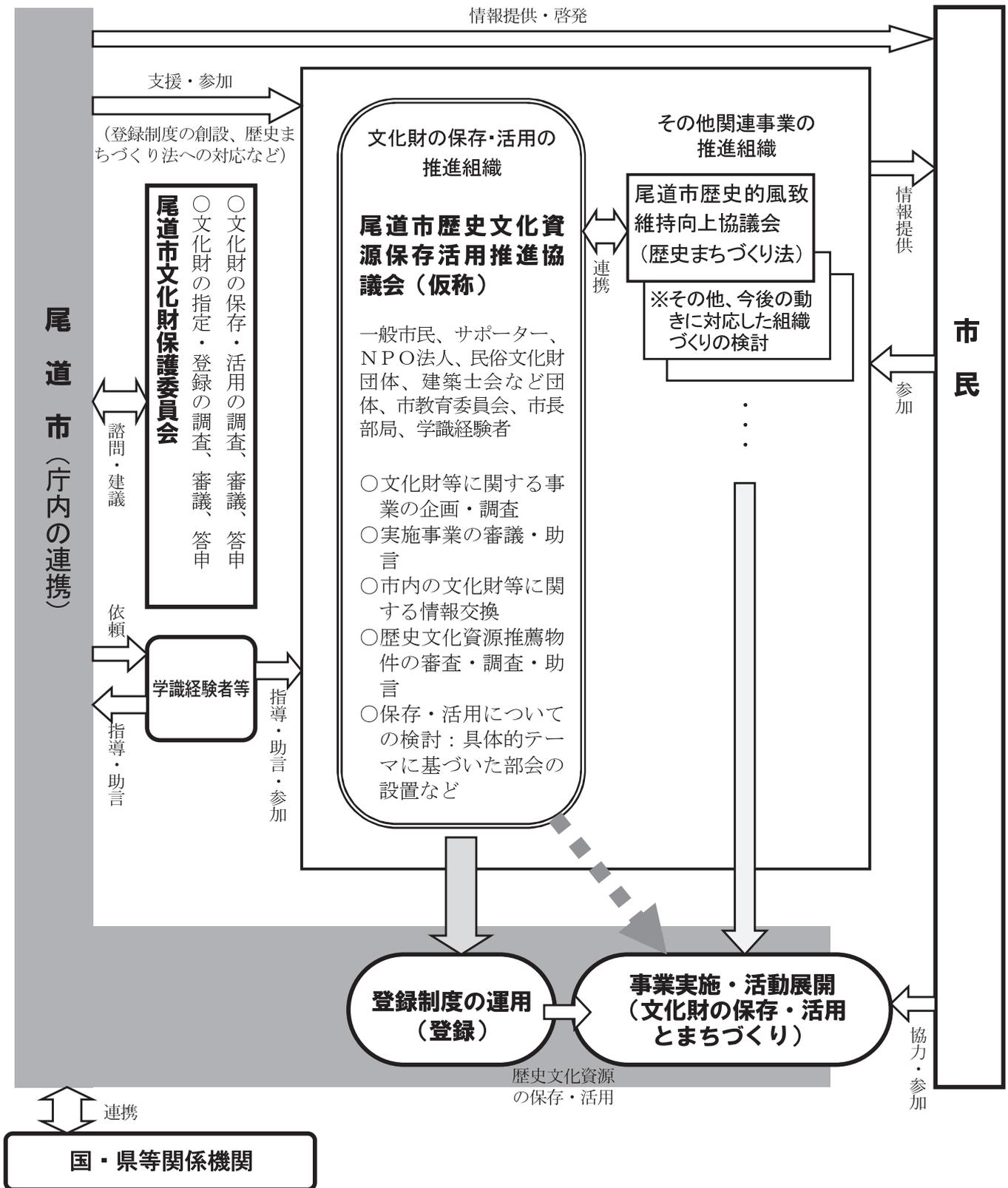


図 5-1 保存活用計画の事業推進体制

## 第6章 保存活用計画に関わる事業の展開と進行管理

### 1 保存活用計画に関わる事業の展開

本計画の計画期間を概ね10年とし、下記のように設定した事業について、短期・中期・長期をイメージした事業展開をモデルとして設定する。

今後、文化財を取り巻く環境や社会情勢の変化、事業推進体制や財政などを踏まえながら、計画期間の中で、このモデルを参考にして、事業の優先順位の設定や事業間の連携を図り、具体的な事業プログラムを検討する。

さらに、今後、事業を進めながら、適宜、その進捗状況や効果などを評価し、必要に応じて事業内容やプログラムを見直すこととする。

表 6-1 事業の展開のモデル（1/2）

区分・事業名		事業の展開イメージ（モデル）	
1 文化財の調査に関する事業	継続・拡充	文化財調査・研究事業	
		近代化遺産調査・研究及び保存・活用検討事業	
	検討	伝統的建造物群保存対策調査事業	
2 関連文化財群等に関する事業	検討	歴史的風致維持向上計画策定事業	
		歴史的環境形成総合支援事業	
		街なみ環境整備事業	
		まちづくり交付金	
		文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	
3 文化財の修理に関する事業	継続・拡充	重要文化財等保存修理事業（国指定）	
		文化財保存事業（県・市指定）	
4 文化財の防災に関する事業	継続・拡充	重要文化財建造物防災設備整備事業	
		重要文化財防災設備管理事業	
		文化財防災啓発事業	

表 6-1 事業の展開のモデル（2 / 2）

区分・事業名		事業の展開イメージ（モデル）			
5 文化財の保存・継承に関する事業	継続・拡充	史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業	→		
		歴史文化資源データベース化・情報提供事業	→		
		文化財愛護少年団事業	→		
		文化財講座開催事業	→		
		登録文化財推進事業	→		
		民俗芸能等支援事業	→		
	検討	（仮称）尾道市歴史文化資源市民登録制度事業	→	（運用等）	（運用等）
		文化財サポーター育成事業・関連団体支援事業	→		→
		尾道歴史文化読本作成事業		→	（活用・改訂）
		おのみちの達人活用・育成事業		→	→
		港の歴史文化活用事業		→	→
		景観づくり推進事業	→		→
6 文化財の活用に関する事業	継続・拡充	文化財めぐり事業	→		
		近代化遺産活用事業	→		
		文化施設ネットワーク事業	→	（共同事業等）	（共同事業等）
	検討	おのみち歴史探訪コースづくり事業		→	（活用等）
		歴史文化体験・交流事業	→		→
		民俗芸能体験・交流機会拡充事業 ※「地域伝統文化総合活性化事業」や「歴史文化体験・交流事業」と連携、役割分担	→		→



本報告書は、文化庁の委託業務として、尾道市が実施した文化財総合的把握モデル事業の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文化庁の承認手続きが必要です。

## 尾道市文化財保存活用計画

発行／尾道市

編集／尾道市教育委員会文化振興課

〒722-8501

広島県尾道市久保一丁目15番1号

Tel:0848-25-7367 FAX:0848-37-2740

E-mail:bunkazai@city.onomichi.hiroshima.jp